

医療情報・システム基盤整備体制充実加算に関する施設基準

○当院では「オンライン資格確認を行う体制」を有しています＊

○当院を受診した患者さんに対しては、患者さんの受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行っています。

＊オンライン資格確認とは

医療機関（病院やクリニックなど）と薬局では、患者が加入している医療保険を確認する必要があります。この作業を「資格確認」と呼びます。

この「資格確認」をオンラインで行い、全国民の資格履歴を一元的に管理し、患者さんのマイナンバーカードや保険証をもとに加入している医療保険などをすぐに確認できる仕組みをいいます。



おした整形外科医院

理事長 尾下佳史